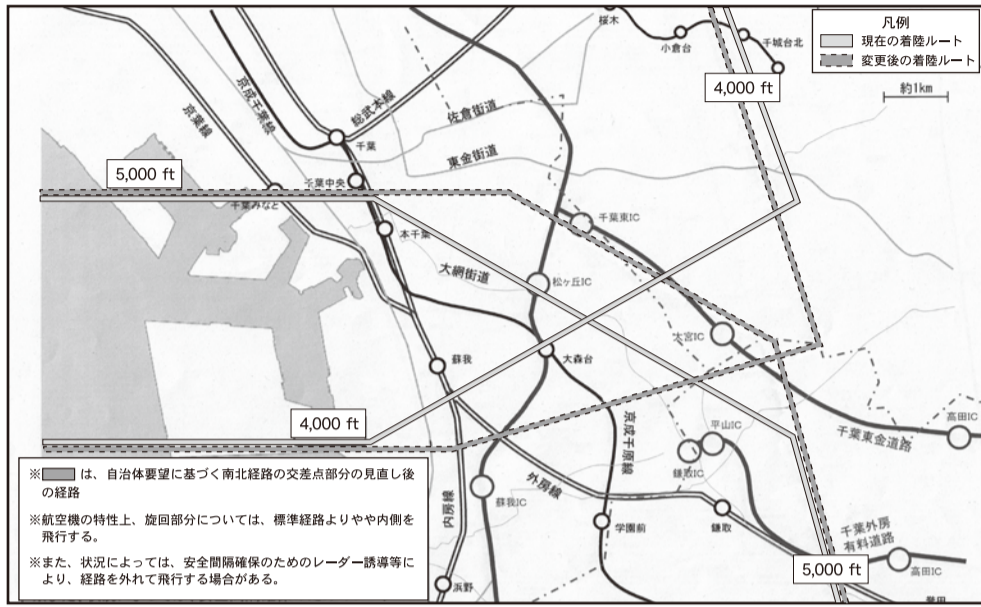


羽田空港拡張による航空機ルート改善図提示。

国土交通省 千葉県「第一歩としては評価」

羽田空港拡張による航空機ルート変更に伴う千葉市内の騒音問題で、千葉県と千葉市は国土交通省から改善ルートの経路図を提示された。新ルートは今年2月9日から運用される。



南風好天時・標準の着陸ルート《新旧対照図》

羽田空港拡張に伴うD滑走路の使用開始に伴ってルート変更があり、新たな2ルートが交差する中央区の宮崎、大蔵寺地区などから騒音に関する苦情が相次いでいる。国土交通省は、12月定例会議で、総合企画常任委員会での質疑応答の一部を紹介いたします。

ほんま進
 羽田空港再拡張問題について、部長が諸般の報告の中で、一昨年10月21日の4本目の滑走路が供用開始以来、千葉県内各地において騒音に係る苦情が数多くで

600件を超えるという苦情のうち、千葉市分は、県・千葉市で260件以上の苦情が寄せられていたと聞いている。こうした中、昨年11月30日の新聞報道によると、国土交通省から、千葉市の航空機ルート改善案を提示したと報道されていた。そこでどうが、今回の飛行ルートの変更により、千葉市内の航空機騒音は軽減されるのか？

空港地域振興課長の答弁が、次の通りでした。千葉市の騒音影響に関し、国土

交通省に騒音影響の軽減を要求してきました。その中で、11月16日の「県・市町村連絡協議会」において、国土交通省からは、短期的に対応可能な騒音軽減策として、「特に騒音影響の大きい南風好天時の交差地域」について、人口が集中している市街地上空を可能な限り回避する方策が提案されたところだ。

この着陸ルートの変更に関しては、県は千葉市とともに、交差部を東金有料道路付近といった人口が集中していない地域にできないか等、考え方を示したところであり、今回、国土交通省から示された案は、こうした考え方が反映されています。

これにより、騒音影響を受ける方の数、市内・地域全体の騒音影響は軽減されるものと考えています。

ほんま進
 軽減されることだが変更する所にも必ず民家がある。今回のルート変更は「付け替え」ではなく、根本的には改善策にはなっていないのではないかと？

空港地域振興課長
 今回の飛行ルートの変更につきまして、騒音影響が特に大きい千葉市は当然のことながら、県全体でみれば四街道や佐倉市、市原市など、着陸機が一部に集中

している地域についても、騒音軽減を図らなければならぬと考えております。このことから、先日の「連絡協議会」において、県下全体の騒音軽減を図るために、やはり飛行高度の引き上げといった、更なる騒音軽減策を一日でも早く実施していただきたいと国土交通省に要請したところだ。

今回のルートの変更によって、改善要請を終えるという考えはありません。引き続き関係市町と連携して要請してまいります。

ほんま進
 本ならば、民間の家のあるところを避けて、東京湾から着陸することができればいいのだが。千葉市民をはじめ県民の生活・環境を守っていく意味でも、県は関係市町村と十分連携を図って、航空機の騒音の軽減策の早期実施を確かに再拡張による騒音軽減策で飛行高度は上がっているとはいえるが、まだ足りないと思う。更に高度を引き上げよう、国土交通省に対し、強く申し入れを行ってほしい。

羽田空港拡張後の飛行ルートに関する苦情集計

平成22年10月21日～平成23年10月20日まで

苦情件数が多い関係市	風向	市町村	平成22年度	平成23年度	合計
			南風好天	千葉市	102
南風好天(内陸)		佐倉市	1	26	27
		市原市	4	11	15
		八千代市	1	3	4
		四街道市	3	18	21
北風		木更津市	8	8	16
		君津市	13	5	18
南風悪天(離陸)		市川市	16	75	91
		船橋市	7	10	17
		松戸市	9	12	21
		浦安市	66	14	80
その他		9	20	29	
合計		239	363	602	

水道局事業費9割が目標達成 事業執行額1,133億円

昨年12月15日12月定例会議で、総合企画水道常任委員会のなかで「水道局中期経営計画」についての質疑応答の一部を紹介いたします。

ほんま進
 平成22年度までの「水道局中期経営計画」の総括について、今、9割の事業が目標達成したと言ったが、5年間で事業費はどれくらいだったのか？

また、主な事業とその効果はどうか？

水道局総務企画課長が答弁されました。

まず、事業費の関係では、平成22年度までの5カ年間の事業費として当初の見込み額約1,492億円を見込んでおりました。計画期間中の執行額は、その約76パーセントにあたる約1,133億円です。

また、主な事業としては

平成19年度の「ちば野菊の里の浄水場」の稼働開始により、より多くのお客様に高度浄水処理した水をお届けできるようになったこと、鉛給水管のほぼ全てを、ポリエチレン管に更新したことによる安全で良質な水の供給及び宅地内の自然漏水の大幅な減少が図られたこと、地震等の非常時に強い水道を指して、施設や管路の耐震化の向上を図ったこと、などがございました。

これらを通じて、安全で良質なおいしい水の安定的な供給につながったと考えております。

ほんま進
 9割の事業が目標を達成していることであるが、この5年間の取組の中で、一方達成できなかった事業もあろうと思うので、どうして達成できなかったのか、原因は何なのか。今後、どのように取り組んでいくのか。

計画通りに進まなかったもの、設定した目標が計画通り達成できなかった事業として、例えば「船橋給水場リニューアル工事」「栗山浄水場更新工事」に「応急給水等に関する市との覚書の締結」などがあります。

その理由・原因ですが、具体化にあたって整備計画全体の見直しが必要となることがあったことや、関係機関との調整に時間を要したことなどによるものがあります。

今後の取組ですが、必要な事業につきましては、本年度から開始しました「中期経営計画2011」におきまして、引き続き取組を進めてまいります。

昨年12月15日12月定例会議で、総合企画水道常任委員会で、質疑応答の一部を紹介いたします。

ほんま進
 放射性物質を含んだ浄水場の汚泥について、汚泥の再利用及び埋め立て処分状況と今後の見通しはどうか？

水道局技術部浄水課長の答弁が次の通りでした。

当局では、国が示した取り扱いに関する考え方に基き、再利用が可能なレベルの汚泥は、セメント原料へ再利用し、その他の全ての汚泥についても、埋め立てできるとされる基準以下であることから、最終処分場へ搬出しております。

12月8日までに搬出した量は、全浄水場で、セメント

ト原料として約5800トン、埋め立て処分として約3700トン搬出しております。

なお、仮置量は11000トンありますが、今年度末までに全て搬出する予定です。

今後引き続き、セメント業者等との調整を図り、再利用の促進など、汚泥の適切な処分に努めて参ります。

ほんま進
 最終処分場周辺住民に対する安全の確保など、水道局の考えはどうか？

当局では、浄水場の汚泥の放射線量を週1回程度測定し、その結果をホームページで公表しておりますが、国が示した埋め立て処分ができるレベルとなっていることから、最終処分場へ搬出しております。

また、最終処分場においては、県環境生活部の立ち入り検査や指導等により適正な維持管理が実施され放射線量の測定結果などをホームページで公表されているところです。

なお、県環境生活部では、最終処分場への立ち入り検査の際、排出される水などの放射線量を測定しており、今後、ホームページ等で公表されると聞いております。当局としても、必要に応じて関係部局と連携を図りながら適切に対応してまいります。

放射性物質を
含んだ汚泥
仮置量約一万一千トン
平成23年度末までに搬出予定